

お知らせ

お客様各位

2023年3月13日

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

契約条項の明確化の為、下記内容に契約条項を2分割させていただきます。

このお知らせをもって周知させていただきますので何卒ご了承くださいませよう

お願い申し上げます。

**金銭消費貸借契約証書兼保証契約証書/保証契約書/貸金業法第16条の2に基づく書面/
貸金業法に定める契約の内容を明らかにする書面**

旧 契約条項 10条1項

「(8) 債務者等が医師免許の取消、保険医の登録抹消、保険医療機関の指定取消、または監督官公署から営業許可の取り消しを受け、また営業の全部または一部を停止あるいは廃止したとき。」

新 契約条項 10条1項

「(8) 債務者等が医師免許の取消、保険医の登録抹消、保険医療機関の指定取消、または監督官公署から営業許可の取り消しを受けたとき。

(9) 営業の全部または一部を停止あるいは廃止したとき。」

※以降項番繰り下げ。